守口市全図

平成九年五月印刷

守口都市計画図

平成７年10月16日府告第1548号
（用途地域）
昭和57年12月15日市告第226号
（高度利用地区）
平成７年10月16日市告第286号
（防火・準防火地域）
平成７年10月16日市告第287号
（特別業務地区）
平成元年３月３日市告第 33 号
（特別工業地区）
平成７年10月16日市告第288号
（中高層階住居専用地区）

都市施設
用途地域
高度利用地区
防火・準防火地域
特別業務地区・特別工業地区
中高層階住居専用地区

建築物の用途の制限

用途地域内の建築物は、建築基準法によって次のように用途が制限されます。

●建物の用途制限概要表

区分	例示	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
住宅	住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿												
	兼用住宅のうち店舗、事務所等の部分が一定規模以下のもの												
学校公益施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校												
	図書館等												
	神社、寺院、教会等												
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等												
	保育所等、公衆浴場、診療所												
	老人福祉センター、児童厚生施設等	1)	1)										
	巡査派出所、公衆電話所等												
	大学、高等専門学校、専修学校等												
	病院												
商業・娯楽施設・その他	床面積の合計が150㎡以内の一定の店舗、飲食店等												4)
	〃 500㎡以内 〃												4)
	上記以外の物品販売業を営む店舗、飲食店					2)	3)						
	上記以外の事務所等					2)	3)						
	ボーリング場、スケート場、水泳場等						3)						
	ホテル、旅館						3)						
	自動車教習所、床面積の合計が15㎡を超える畜舎						3)						
	マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所等												
	カラオケボックス等												
	2階以下かつ床面積の合計が300㎡以下の自動車車庫												
	営業用倉庫、3階以上又は床面積の合計が300㎡を超える自動車車庫（一定規模以下の附属車庫等を除く）												
	客席の部分の床面積の合計が200㎡未満の劇場、映画館、演芸場、観覧場												
	〃 200㎡以上 〃												
	キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホール等												
	個室付浴場業に係る公衆浴場等												
工場	作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ないもの												
	作業場の床面積の合計が150㎡以下の自動車修理工場												
	作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境を悪化させるおそれが少ないもの												
	日刊新聞の印刷所、作業場の床面積の合計が300㎡以下の自動車修理工場												
	作業場の床面積の合計が150㎡を超える工場又は危険性や環境を悪化させるおそれがやや多いもの												
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場												
危険物	火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が非常に少ない施設					2)	3)						
	〃 少ない施設												
	〃 やや多い施設												
	〃 多い施設												
特殊施設	卸売市場、と畜場、火葬場、ごみ焼却場												

建てられる用途　　建てられない用途

1）については、一定規模以下のものに限り建築可能。
2）については、当該用途に供する部分が2階以下かつ1,500㎡以下の場合に限り建築可能。
3）については、当該用途に供する部分が3,000㎡以下の場合に限り建築可能。
4）については、物品販売店舗、飲食店が建築禁止。

凡例

	都市計画道路		
	他市の都市計画施設		
	都市計画公園		
	第一種中高層住居専用地域	建ぺい率 60%	10ha
	第二種中高層住居専用地域	建ぺい率 60%	277ha
	第一種住居地域	建ぺい率 60%	346ha
	第二種住居地域	建ぺい率 60%	116ha
	準住居地域	建ぺい率 60%	30ha
	近隣商業地域	建ぺい率 80%	42ha
	商業地域	建ぺい率 80%	33ha
	準工業地域	建ぺい率 60%	290ha
	工業地域	建ぺい率 60%	26ha
	計		1,170ha
20～60	容積率（延べ床面積の敷地面積に対する割合20/10～60/10を表わす。）		
	用途地域別境界		
	道路の境界から25ｍ、50ｍ後退した用途地域別境界		
	容積率境界		
	道路の境界から25ｍ後退した容積率境界		
	生産緑地地区		8.87ha
	防火地域		27.0ha
	準防火地域		159.0ha
	高度利用地区		7.8ha
	特別業務地区（第一種）		31.0ha
	特別業務地区（第二種）		24.0ha
	特別工業地区		26.0ha
	中高層階住居専用地区		49.0ha
	市街化区域		
	市街化調整区域		

（注）　都市計画区域（全市域1,272ha）
市街化区域（市街化調整区域を除く全域1,178ha）
市街化調整区域（淀川　94ha）

この地図は、大阪府の承認を得て大阪府地域計画図1：2,500（平成７年作成）を用いて平成７年７月に縮小編纂したものである。

1：10,000
0　100　500　1000m

（注）この地図の詳細については、縦覧図面（1：2,500）で確認して下さい。

株式会社パスコ調製

守口市